

(様式第1号)

エネルギー供給温暖化対策計画書 兼 実施状況等報告書

1 事業者等の概要

氏名又は名称	株式会社アイ・グリッド・ソリューションズ			
代表者名	氏名	本多 聡介	役職名	代表取締役社長
主たる事務所の所在地	〒102-0083 東京都千代田区麹町三丁目7番地4			
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/>	条例施行規則第15条第2項に該当する小売電気事業者		
	<input type="checkbox"/>	その他の事業者		
主たる事業の概要	<p>・電気小売事業 弊社は、食品スーパーや工場等の高圧需要家や一般家庭等の低圧需要家へ電力を供給しております。</p> <p>・省エネコンサル事業 全国の食品スーパーや飲食店等のお客さまに、電気の見える化及び省エネコンサルのサービス提供を行っています。</p> <p>・太陽光発電事業 大手協業会社と共に設立した発電事業会社（合同会社）で、太陽光発電所の運営事業や、太陽光発電所の建設事業を行っています。</p>			
電力供給量（総量）	282,011	千kWh	電力供給量（長野県）	2,014 千kWh

2 計画期間及び報告対象年度

計画期間	2017 年度	～	2019 年度	報告対象年度	年度
------	---------	---	---------	--------	----

3 公表方法等

<input type="checkbox"/>	ホームページ	
<input type="checkbox"/>	印刷物の閲覧 (閲覧場所・時間等)	
<input checked="" type="checkbox"/>	その他	本件で問い合わせ頂いた場合には、必要に応じて複写を提供する等ご対応いたします。 担当部署：エネルギー管理課 TEL：03-3230-1280

(様式第1号)

4 エネルギーの供給に係る地球温暖化対策のための基本方針

■電力供給事業等に係る取組方針

- ①FIT電源の導入のほか、石炭火力電源比率の低減ならびに
その他再エネを含むCO2排出係数の低い電源導入を目指します。
- ②需要家の屋根に太陽光パネルを設置し、設置先に電力を販売する「オフグリッド電力供給サービス」等、
系統からの供給にこだわらない独自の仕組みで、需要家に自然エネルギーを供給します。
さらに蓄電池を設置し、それらをネットワークでつなぐことで電力を融通し合うVPPの構築を目指しています。

■その他の温暖化対策に係る取組方針

- ・一部の需要家へデマンドレスポンスサービスの提供を実施いたします。
需要家へ当社省エネコンサルサービスの提供により、CO2排出量削減を推進いたします。

5 エネルギー供給温暖化対策計画の推進に係る体制

■電力供給事業等に係る推進体制

- ①当社の電力調達部門である、エネルギー・プラットフォーム事業本部のエネルギー管理課で、
電力調達量の管理と共に、CO2排出量の管理も行います。
- ②エネルギー・プラットフォーム事業本部コンストラクション推進室にて事業を推進します

■その他の温暖化対策に係る推進体制

当社の省エネコンサルサービス提供部門である、スマートエネルギー事業本部にて、
お客さまの省エネに関する運用の改善を中心としたお客さまの温室効果ガス排出量の削減に寄与します。

(様式第1号)

6 供給するエネルギーの製造等に伴い排出される二酸化炭素の抑制に関する目標等

基準年度	実排出係数	0.000587	t-CO2/kWh
2016年度	調整後排出係数	0.000552	t-CO2/kWh
目標年度	目標排出係数	0.000560	t-CO2/kWh
2019年度	目標削減率	4.60	%
目標設定に関する説明	石炭火力電源比率の低減、その他再生可能エネルギーや未利用エネルギー導入により排出係数の削減に努めます。		
第一年度	実排出係数		t-CO2/kWh
	調整後排出係数		t-CO2/kWh
年度	エネルギーの製造等に伴い排出されたCO2量		千t-CO2
排出係数等の増減理由			
第二年度	実排出係数		t-CO2/kWh
	調整後排出係数		t-CO2/kWh
年度	エネルギーの製造等に伴い排出されたCO2量		千t-CO2
排出係数等の増減理由			
第三年度	実排出係数		t-CO2/kWh
	調整後排出係数		t-CO2/kWh
年度	エネルギーの製造等に伴い排出されたCO2量		千t-CO2
排出係数等の増減理由			

(様式第1号)

7 上記6の目標を達成するための措置

<p>目標を達成するための措置として、以下を予定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石炭火力由来の相対電源比率を低減します。 ・再生可能エネルギーの導入を検討します。
--

8 調達する電気の電源構成に関する見通しと実績

区分	調達する電気の電源構成の割合 (W・h比)					
基準年度	石炭火力	0 %	原子力	0 %	再生可能エネルギー源 (水力及びFIT電気を除く)	0 %
	LNG火力	0 %	水力	0 %	卸電力取引所 ^{※3}	73 %
2016 年度	石油火力	0 %	FIT電気 ^{※2}	0 %	その他 (他社から卸売を受け、 発電所の特定ができない電気)	37 %
最終年度 における 見通し ^{※1}	石炭火力	0 %	原子力	0 %	再生可能エネルギー源 (水力及びFIT電気を除く)	0 %
	LNG火力	0 %	水力	0 %	卸電力取引所 ^{※3}	40 %
2019 年度	石油火力	0 %	FIT電気 ^{※2}	1 %	その他 (他社から卸売を受け、 発電所の特定ができない電気)	59 %
第一年度	石炭火力	%	原子力	%	再生可能エネルギー源 (水力及びFIT電気を除く)	%
	LNG火力	%	水力	%	卸電力取引所 ^{※3}	%
年度	石油火力	%	FIT電気 ^{※2}	%	その他 ()	%
第二年度	石炭火力	%	原子力	%	再生可能エネルギー源 (水力及びFIT電気を除く)	%
	LNG火力	%	水力	%	卸電力取引所 ^{※3}	%
年度	石油火力	%	FIT電気 ^{※2}	%	その他 ()	%
第三年度	石炭火力	%	原子力	%	再生可能エネルギー源 (水力及びFIT電気を除く)	%
	LNG火力	%	水力	%	卸電力取引所 ^{※3}	%
年度	石油火力	%	FIT電気 ^{※2}	%	その他 ()	%
備考						

※1 「最終年度における見通し」欄には、基準年度時点における事業者の電気の調達計画等の見通しに基づき、特定期間の最終年度を算定期間とする電源構成の概算の見込み割合を記載する。

※2 「FIT電気」とは、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく認定施設から買い取られた電気で、その調達費用の一部が全電気利用者が負担する賦課金により賄われている電気を指す。

※3 「卸電力取引所」とは、電力の卸取引を行う取引所であって、電気事業法第97条第1項に規定される指定を受けた卸電力取引所を指す。

(様式第1号)

9の1 再生可能エネルギー源により発電された電気の調達量に関する見通しと実績

区分	調達量				再生可能エネルギー源の種類 (内訳)				
					電源	種類別調達量			
	県内分		再生可能エネルギー 電気 (FIT電気を除く)	FIT電気					
基準年度	0	千kWh	0	千kWh	太陽光	0	千kWh	0	千kWh
					風力	0	千kWh	0	千kWh
					水力	0	千kWh	0	千kWh
					バイオマス	0	千kWh	0	千kWh
					その他 ()	0	千kWh	0	千kWh
2016 年度									
最終年度 における 見通し	1,000	千kWh	7	千kWh	太陽光	0	千kWh	1,000	千kWh
					風力	0	千kWh	0	千kWh
					水力	0	千kWh	0	千kWh
					バイオマス	0	千kWh	0	千kWh
					その他 ()	0	千kWh	0	千kWh
2019 年度									
第一年度		千kWh		千kWh	太陽光		千kWh		千kWh
					風力		千kWh		千kWh
					水力		千kWh		千kWh
					バイオマス		千kWh		千kWh
					その他 ()		千kWh		千kWh
年度									
第二年度		千kWh		千kWh	太陽光		千kWh		千kWh
					風力		千kWh		千kWh
					水力		千kWh		千kWh
					バイオマス		千kWh		千kWh
					その他 ()		千kWh		千kWh
年度									
第三年度		千kWh		千kWh	太陽光		千kWh		千kWh
					風力		千kWh		千kWh
					水力		千kWh		千kWh
					バイオマス		千kWh		千kWh
					その他 ()		千kWh		千kWh
年度									
備考									

(様式第1号)

9の2 再生可能エネルギーの普及・供給拡大に関する取組

大手協業会社と共に設立した発電事業会社（合同会社）で、太陽光発電所の運営事業や、太陽光発電所の建設事業を行っています。
需要家の屋根に太陽光パネルを設置し、設置先に電力を販売する「オフグリッド電力供給サービス」等、系統からの供給にこだわらない独自の仕組みで、需要家に自然エネルギーを供給します。
さらに蓄電池を設置し、それらをネットワークでつなぐことで電力を融通し合うVPPの構築を目指しています。

10 エネルギーの供給に係る温室効果ガス排出抑制の研究と取組

需要家への、当社省エネコンサルサービスでは、運用改善を中心とした省エネ提案を実施し、具体的な対策の提供・推進状況の確認・削減効果の検証等PDCAサイクルの一貫したサービスを提供しております。これにより、地球温暖化対策推進について、需要家の意識の向上、および、当社の省エネ提案内容の向上に努めています。

11 需要家の省エネルギー対策の推進に関する取組

区分	実施内容
高効率機器の普及促進	太陽光発電・蓄電システムの自家消費接続により、温室効果ガス排出量を削減できる設備機器システムの建設事業も行っています。
家庭・事業者の省エネルギー対策への協力	需要家への、当社省エネコンサルサービスを通して、運用改善を中心とした省エネ提案を実施し、地球温暖化対策推進の意識の向上に努めています。
その他	<ul style="list-style-type: none">一部の需要家からデマンドレスポンスサービスの提供を実施いたします。地球温暖化対策に寄与する料金メニュー（深夜の電力利用の割合を増やす等）を提供しています

※ 需要家に対して節電や省エネを誘導する料金体系を導入している場合は、「その他」に記載する。

(様式第1号)

12の1 地域との連携に関する取組の実施状況

基準年度までに実施した内容	特になし
第一年度実績	
第二年度実績	
第三年度実績	

12の2 その他、温暖化対策に関する取組の実施状況

区分	実施内容
基準年度までに実施した対策	自社オフィス内での不在時で不要な照明の消灯、および、不要な空調の停止の実施。
第一年度実績	
第二年度実績	
第三年度実績	

(様式第1号)

1.3 自由記載欄

--